

○経済産業省令第四十号

電気事業法（昭和三十九年法律第七十号）第六十六条第三項及び第四項の規定を実施するため、電気関係報告規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十八年三月二十八日

経済産業大臣 林 幹雄

電気関係報告規則の一部を改正する省令

電気関係報告規則（昭和四十年通商産業省令第五十四号）の一部を次のように改正する。

第一条第二項第七号後段を削り、同項に次の一号を加える。

八 「発電支障事故」とは、発電所の電気工作物の故障、損傷、破損、欠陥又は電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより当該発電所の発電設備（発電事業の用に供するものに限る。）が直ちに運転が停止し、又はその運転を停止しなければならなくなることをいう。

第二条中「電気事業者、自家用電気工作物を設置する者又は登録調査機関は、次の表の報告対象者の欄に掲げる者は、それぞれ同表に改め、同条ただし書を削り、同条の表を次のように改める。

報告書名	報告対象者	様式番号	報告期限	報告先
一 発電電月報	電気事業者	様式第二	翌々月十五日	経済産業大臣
二 設備資金報	一般送配電事業者、送電事業者、特定送配電事業者及び発電事業者	様式第三	毎事業年度の最終月の末日から三月（法第三十八条第四項第一号）第二号及び第一号に掲げる事業を営む者にあつては、毎四半期の最終月の末日から二月）を経過する日	経済産業大臣
三 一般用電気工作物調査年報	法第五十七条第一項の調査を実施した者及び登録調査機関	様式第五	五月末日	電気工作物の設置の場所を管轄する産業保安監督部長（産業保安監督部の支部長及び中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署長を含む。以下同じ。）
四 電気保安年報（原子力発電所に係るものを除く。）	法第三十八条第四項各号に掲げる事業を営む者	様式第八	七月末日	経済産業大臣
五 自家用発電所運転半期報	法第二十八条の三第一項の接続に係る発電所の自家用電気工作物（出力千キロワット未満の発電所を除く。）を設置する者	様式第九	四月末日及び十月末日	電気工作物の設置の場所を管轄する経済産業局長（中部経済産業局長、電力・ガス事業北陸支局長を含む。以下同じ。）

六 ポリ塩化ビフェニルを含有する絶縁油を使用する柱上変圧器の使用状況調査年報（当該機器を有する場合に限る。）	法第三十八条第四項各号に掲げる事業を営む者	様式第十	七月末日	経済産業大臣
--	-----------------------	------	------	--------

第三条第一項中「電気事業者又は」を「電気事業者（法第三十八条第四項各号に掲げる事業を営む者に限る。以下この条において同じ。）又は」に改め、同項に後段として次のように加える。

この場合において、二以上の号に該当する事故であつて報告先の欄に掲げる者が異なる事故は、経済産業大臣に報告しなければならない。

第三条第一項の表第一号中「破損事故」を「電気工作物の破損」に改め、「治療のため」を削り、同表第二号中「ただし、前号及び次号から第五号までに掲げるものを除く。」を削り、同表第三号中「破損事故」を「電気工作物の破損」に、「公共の財産に被害を与え、道路、公園、学校その他の公共の用に供する施設若しくは工作物の使用を不可能にさせた事故又は社会的に影響を及ぼした事故（前二号に掲げるものを除く。）」を「他の物件に損傷を与え、又はその機能の全部又は一部を損なわせた事故」に改め、同表第四号中「第一号、前号及び第八号から第十号までに掲げるものを除く。」を削り、同表中「における汽力若しくは汽力を含む」を「汽力、ガスタービン（出力千キロワット以上のものに限る。）、内燃力（出力一キロワット以上のものに限る。）、これら以外を原動力とするもの又は」に、「（ハ）に掲げるものを除く。）、出力千キロワット以上のガスタービン又は出力一キロワット以上の内燃力を原動力とする」を「を原動力とするものをいう。以下同じ。）」における「を削り、同（ハ）に掲げるものを除く。」に改め、同表第十一号中「第三号に掲げるものを除く。」を削り、同表第十二号とし、同表第十号中「一般電気事業者」を「一般送配電事業者」に、「一般電気事業の」を「一般送配電事業の」に、「特定電気事業者」を「特定送配電事業者」に、「特定電気事業の」を「特定送配電事業の」に、「破損事故」を「破損」に改め、「第三号に掲げるものを除く。」を削り、同表第十一号とし、同表第八号及び第九号中「破損事故」を「電気工作物の破損」に改め、「第三号に掲げるものを除く。」を削り、同表第十号とし、同表第八号を同表第九号とし、同表第七号中「第三号及び第九号」を「第十号及び第十一号」に改め、同表第八号とし、同表第六号中「第三号及び第八号」を「第九号及び第十一号」に改め、同表第七号とし、同表第五号の次に次の一号を加える。

六 水力発電所、火力発電所、燃料電池発電所、太陽電池発電所又は風力発電所に属する出力十キロワット以上の発電設備に係る七日間以上の発電支障事故	電気工作物の設置の場所を管轄する産業保安監督部長	電気工作物の設置の場所を管轄する産業保安監督部長
--	--------------------------	--------------------------

第三条第一項の表に次の一号を加える。

十三 「電気工作物に係る社会的に影響を及ぼした事故」

第三条第二項中「四十八時間」を「二十四時間」に、「表第四号イ若しくはハ若しくは第五号イ若しくは第十一号に掲げるもの、又は同表第四号ト若しくはチ若しくは第五号ロ若しくはハ」を「表第四号ハに掲げるもの又は同表第七号から第十二号」に改める。

様式第 2 (第 2 条関係)

平成 年 月 日

経済産業大臣 殿

住 所	.....
電気事業者の名称 及び代表者の氏名	
連絡先担当者氏名	
電 話 番 号	
電子メールアドレス	

【電気事業者区分】	○を記入
小売電気事業者	
一般送配電事業者	
送電事業者	
特定送配電事業者	
発電事業者	

様式第一及び様式第二を次のように改める。

第 1 表 発電月報 (全電気事業者の総括表)

年 月分

事業者名 \_\_\_\_\_

種別		発電所数	最大出力 (kW)	電力量 (10 <sup>3</sup> kWh)	
供 社 発 電 力	自 水 力 発 電 所	一 般 揚 水 式 計			
		石 炭 L N G 石 油 L P G その他ガス 歴青質混合物 そ の 他 計			
	原 子 力 発 電 所				
	新エネルギー等 発 電 所	風 力			
		太 陽 光			
		地 熱			
		バイオマス 廃 棄 物 計	[ ]	[ ]	[ ]
	そ の 他 計				
	他社送受電電力量の差引合計				
	自 社 余 剰 計				
	揚水式発電所の揚水用動力				
	発 受 電 計				
	自 家 消 費 計				
送 電 端 供 給 力					
需 要 電 力 量					

- 備考
- 1 自社発電の火力発電所の発電所数、最大出力及び電力量の欄には、火力発電所で2種類以上の燃料を混焼している場合には、主要な燃料の欄にこれらを計上すること。
  - 2 自社発電の新エネルギー等発電所の計の発電所数及び最大出力の欄には、風力、太陽光及び地熱の発電所数及び最大出力の合計を記載する。また、バイオマス及び廃棄物の発電所数及び最大出力の欄には、専ら又は主として使用する燃料がバイオマス及び廃棄物の場合には、自社発電の火力発電所の欄に記載する発電所数及び最大出力のうち、バイオマス及び廃棄物に係る発電所数及び最大出力を〔 〕を付して再掲すること。
  - 3 自社発電の新エネルギー等発電所の計の電力量の欄には、風力、太陽光及び地熱の電力量の合計を記載する。また、バイオマス及び廃棄物の電力量の欄には、自社発電の火力発電所の電力量の欄に記載する電力量のうち、バイオマス及び廃棄物に係る電力量を〔 〕を付して再掲すること。
  - 4 他社送受電電力量の差引合計の欄には、第 4 表の差引電力量の合計の値を記載すること。
  - 5 自社余剰計の欄には、自社の自家用電気工作物で発電した電気のうち電気事業の用に供した電力量の合計値を記載すること。
  - 6 自家消費計の欄には、自社発電の欄に記載した電力量のうち自家消費及び特定供給に使用した電力量の合計値を記載すること。
  - 7 発電電計の欄には、自社発電、他社送受電電力量の差引合計、自社余剰計及び揚水式発電所の揚水用動力の欄に記載した電力量の合計値を記載すること。
  - 8 送電端供給力の欄には、発電電計の欄に記載した電力量から自家消費計の欄に記載した電力量を差し引いた電力量を記載すること。
  - 9 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第2表 発受電月報（全電気事業者の都道府県別・電源種別発電実績）

年 月分

事業者名 \_\_\_\_\_

都道府県名	種 別	発電所数	最大出力 (kW)	電力量 (10 <sup>3</sup> kWh)	
	水 力 発 電 所				
	火 力 発 電 所				
	原 子 力 発 電 所				
	新エネルギー等発電所	風 力			
		太 陽 光			
		地 熱			
		バ イ オ マ ス	[ ]	[ ]	[ ]
		廃 棄 物	[ ]	[ ]	[ ]
		計			
		そ の 他			
	合 計				

- 備考 1 第1表の自社発電の欄に記載した発電所について都道府県別に記載すること。  
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第 3 表 発電月報 (全電気事業者の火力発電用燃料消費実績)

年 月 分

事業者名 \_\_\_\_\_

燃 料 種 別	受 入 量  ( $10^3\text{m}^3$ 、 kl、t)	消 費 量  ( $10^3\text{m}^3$ 、kl、t)		発 熱 量  ( $\text{kJ}/\text{m}^3$ 、 $\text{kJ}/\text{l}$ 、 $\text{kJ}/\text{kg}$ )	月 末 貯 蔵 量  ( $10^3\text{m}^3$ 、kl、t)	
		上段：湿炭 下段：乾炭	雑 用		棚 卸 等	
石炭						
重油	A重油					
	B・C重油					
	その他重油					
原油						
天然ガス液						
軽油						
灯油						
LPG						
LNG						
歴青質混合物						
バイオマス						
廃棄物						
廃食用油						
残渣油 (アスファルト)						
天然ガス						
COG						
高炉ガス						
転炉ガス						
混合ガス						
製油所ガス						
都市ガス						
その他ガス						
その他						

備考 1 受入量、消費量、発熱量及び月末貯蔵量は、 $\text{m}^3$ 又は $\text{kJ}/\text{m}^3$ で表す場合にあつては、温度0度、圧力1気圧の状態に換算した値とすること。  
 2 石炭の受入量及び月末貯蔵量は湿炭、消費量は湿炭及び乾炭の数値を記載すること。  
 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第 4 表 発受電月報 (全電気事業者の送受電実績)

年 月分 事業者名 \_\_\_\_\_

事業者別	電源種別	燃料種別 又は 原動力種別	受電電力量 (10 <sup>3</sup> kWh)	送電電力量 (10 <sup>3</sup> kWh)	差引電力量 (10 <sup>3</sup> kWh)
電気事業者					
電気事業者以外の事業者	水力発電				
	火力発電	石炭			
		L N G			
		石油			
		L P G			
		その他ガス			
		歴青質混合物			
		計			
	新エネルギー等	風力			
		太陽光			
		地熱			
		バイオマス	[ ]		[ ]
		廃棄物	[ ]		[ ]
		計	[ ]		[ ]
		その他			
	計				
	合計				

- 備考 1 電気事業者以外の事業者の受電電力量の欄には、電源種別及び燃料種別又は原動力種別に記載すること。
- 2 燃料種別の受電電力量の欄には、火力発電所で2種類以上の燃料を混焼している場合には、主要な燃料の欄にこれを計上すること。
- 3 バイオマス及び廃棄物の受電電力量の欄には、火力発電の受電電力量の欄に記載する受電電力量のうち、バイオマス及び廃棄物に係る受電電力量をそれぞれ [ ] を付して再掲すること。
- 4 受電電力量における新エネルギー等の計の欄には、風力、太陽光及び地熱の受電電力量の合計を記載し、火力発電の欄に記載する受電電力量のうち、バイオマス及び廃棄物に係る受電電力量の合計を [ ] を付して再掲すること。
- 5 バイオマスの受電電力量の欄及び受電電力量における新エネルギー等の計の欄に再掲するバイオマスに係る受電電力量は、確定値を記載できない場合には暫定的な受電電力量を記載しても差し支えない。
- 6 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第 5 表 (1) 発受電月報

電灯電力等需要実績 (小売電気事業者、一般送配電事業者又は特定送配電事業者の用途別電力需要実績)

年 月分 事業者名 \_\_\_\_\_

種 類			需 要 数		使用電力量 (10 <sup>3</sup> kWh)	備 考	
			契 約 口 数	契 約 kW 数			
特 定 需 要	電 灯 需 要	定 額 電 灯					
		従 量 電 灯	A ・ B				
			C				
		臨 時 電 灯					
		農 事 用 電 灯					
		公 衆 街 路 灯					
		電 灯 計					
需 要	電 力 需 要	低 圧 電 力					
		そ の 他 電 力	臨 時 電 力				
			農 事 用 電 力				
			業 務 用 電 力				
			高 圧 電 力 A ・ B				
		そ の 他 電 力 計					
		電 力 計					
特 定 需 要 計							
最 終 保 障 要	特 別 高 圧						
	高 圧						
	最 終 保 障 需 要 計						
離 島 需 要	特 別 高 圧						
	高 圧						
	低 圧	電 灯					
		電 力					
	低 圧 計						
離 島 需 要 計							
そ の 他 需 要	特 別 高 圧						
	高 圧						
	低 圧	電 灯					
		電 力					
	低 圧 計						
そ の 他 需 要 計							
合 計							

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第 5 表 (2) 発受電月報

電灯電力等需要実績 (小売電気事業者、一般送配電事業者、特定送配電事業者の都道府県別電力需要実績)

年 月分

事業者名 \_\_\_\_\_

都道府県名	種 類		契 約 口 数	使 用 電 力 量 (10 <sup>3</sup> kWh)	備 考
	特 定 需 要 計				
	特定需要以外の需要	特 別 高 圧	/		
		高 圧			
		低 圧			
		計			
	合 計				

備考 1 第 5 表 (1) で記載した契約口数、使用電力量を都道府県別に記載すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

第 5 表 (3) 発受電月報 (全電気事業者の自家消費実績)

年 月分

事業者名 \_\_\_\_\_

種 類	需 要 数		使 用 電 力 量 (10 <sup>3</sup> kWh)
	契 約 口 数	契 約 kW 数	
特 定 供 給			
計			
自 家 消 費	/		
合 計	/		

備考 1 第 1 表の供給力の自家消費計の欄に記載した電力量について記載すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

様式第 3 (第 2 条関係)

経済産業大臣 殿

住 所	.....
電気事業者の名称及び代表者の氏名	
連絡先担当者氏名	
電 話 番 号	
電子メールアドレス	

【電気事業者区分】	○を記入
一般送配電事業者	
送電事業者	
特定送配電事業者	
発電事業者	

第 1 表 設備資金報 (設備別工事資金実績)  
 (単位: 百万円) 年度・ 年度第 四半期 ( 年 月 日から 年 月 日まで)  
 事業者名 \_\_\_\_\_

工 事 費	拡 充 工 事	継 続	発 電 所	水 力	一 般	
					揚 水	
				火 力	石 炭	
					L N G	
					石 油	
					L P G	
					その他ガス	
					歴青質混合物	
				原 子 力		
				新エネルギー等	風 力	
					太 陽 光	
					地 熱	
					バイオマス	
				廃 棄 物		
	小 計					
	変 電 所					
	送 電 線 路					
	配 電 線 路					
	給電設備その他					
	計					
	新 規	新	発 電 所	水力	一 般	
					揚 水	
				火力	石 炭	
					L N G	
					石 油	
					L P G	
					その他ガス	
					歴青質混合物	
原 子 力						
新エネルギー等				風 力		
				太 陽 光		
				地 熱		
				バイオマス		
廃 棄 物						
小 計						
変 電 所						
送 電 線 路						
配 電 線 路						
給電設備その他						
計						
改 良 工 事						
調 査 費						
合 計						
核 燃 料						
総 計						

備考 1 2種類以上の燃料を混焼している発電所の場合は、発電機ごとに主要な燃料を定め、主要な燃料の欄に計上すること。  
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第八及び様式第九を次のように改める。  
様式第八 (第2条関係)

電気保安年報  
第1表電気事故件数総括表

年度分

事業者名

事故の種類 供給支障	電気火災		感電死傷		電気工作物の破損等による死傷・物損		電気工作物の破損		供給支障(被害なし)	発電支障		電気事業法第106条に基づいて他の事故報告		事故総件数		
	有	無	計	有	無	計	有	無		計	有	無	計	有	無	計
発電所	水力															
	火力															
	燃料電池															
	太陽電池															
変電所	風力															
	計															
特別高圧配電及び電柱	架空															
	地中															
	計															
	高圧配電線路															
低圧配電線路	架空															
	地中															
需要設備	架空															
	地中															
他社事故波及(被害なし)	架空															
	地中															
合計	有															
	無															
他社事故(再事故波及)	電気事業者															
	自家用電気工作物を設置する者															

備考

- 1 発電支障事故は、電気関係報告規則第3条に規定する事故について記載すること。
- 2 需要設備は、当該電気事業者の供給に係る一般電気工作物について当該電気事業者が知り得た範囲で記載すること。
- 3 「電気事業法第106条に基づくその他の事故報告」とは、電気関係報告規則第3条に掲げる事故以外に大臣又は産業保安監督部長により法第106条の規定に基づき報告を求められた事故のことをいう。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

第2表 水力発電所（水力設備）事故被害数表  
年度分

事業者名：

原因 被害箇所	設備不備		保守不備		自然災害							故意・過失		他物接触		他事故波及		その他	不明	合計
	製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩雪崩	ガレ・土石	作業者の失	故意・過失	樹木接触	鳥獣接触	自社	他社			
貯水池・調整池																				
取水設備																				
沈砂池																				
導水																				
ヘッドタンク・サージタンク																				
水圧管路																				
放水																				
制水弁・制水門																				
案内羽根																				
ラジナル																				
ノズル																				
バケツ																				
クレーン																				
吸出管																				
主軸																				
軸受																				
调速装置																				
制御機																				
圧油・潤滑油装置																				
継手																				
自動制御装置																				
給排水装置																				
揚水発電所の揚水ポンプ																				
小水車																				
建物の																				
その他																				
合計																				

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 2 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第 3 表 水力発電所（電気設備）事故被害数表

年度分

事業者名：

原因 被害箇所	設備不備		保守不備		自 然 災 害							故意・過失		他物接触		他事故波及		そ の 他	不 明	合 計
	製 作 不 完 全	施 工 不 完 全	保 守 不 完 全	自 然 劣 化	風 雨	水 雪	雷	地 震	水 害	山 崩 れ ・ 雪 崩	塩 ・ ち り ・ ガ ス	作 業 者 の 過 失	公 衆 の 故 意 ・ 過 失	樹 木 接 触	鳥 獣 接 触	自 社	他 社			
発 電 機	電機子巻線																			
	界磁巻線																			
	軸受																			
	励磁装置																			
	その他																			
計																				
主 要 変 圧 器	巻線																			
	ブッシング																			
	冷却装置																			
	電圧調整装置																			
	その他																			
計																				
調相機																				
接地装置																				
避雷器																				
電力用コンデンサー																				
分路リアクトル																				
誘導電圧調整器																				
負荷時電圧調整器																				
油入遮断器																				
がいし型遮断器																				
空気遮断器																				
磁気遮断器																				
ガス遮断器																				
その他遮断器																				
開閉器																				
断路器																				
所内変圧器																				
起動用変圧器																				
非常用予備発電装置																				
計器用変成器																				
計器・継電器類																				
主要回路																				
補助回路																				
制御回路																				
制御電源装置																				
その他																				
合計																				

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

2 本表は、第 1 表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第4表(1) 火力発電所(汽力設備)事故被害数表  
年度分

事業者名:

被害箇所	原因	設備不備		保守不備		自然災害						故意・過失		他物接触		他事故波及		燃料不良	その他	不明	合計
		製作不完全	施工不完全	保守不完全	自然劣化	風雨	水害	雷	地震	水害	山崩れ・雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	過公衆の故意・過失	樹木接触	鳥獣接触	自				
燃料設備(石灰炭)	運搬設備その他																				
燃料設備(重油・原油)	貯蔵設備その他																				
燃料設備(液化ガス)	運搬設備その他																				
燃料設備(その他ガス)	貯蔵設備その他																				
その他燃焼灰じん	燃料設備用機器輸送装置																				
給水設備	給水・ボイラー水処理設備その他																				
熱交換器	主蒸気管・主給水管																				
配管設備	蒸気だめ																				
ボイラー	胴管寄せ管器																				
	水過熱器																				
	再燃器																				
	火節器																				
	炭節器																				
独立過熱器	貯蔵器																				
独立節炭器	予熱器																				
通風設備	通風機																				
空気・ガス圧縮設備	空気圧縮機・空気だめ																				
	ガス圧縮機・ガスだめ																				
ばい煙処理設備	排水処理設備																				
廃棄物焼却炉	蒸気																				
タービン	ケーシング																				
	隔板・円板・羽根																				
	主軸																				
	軸受																				
	调速装置																				
	潤滑油装置																				
復水設備	復水器																				
	ポンプ																				
冷却搭・冷却水路	自動制御装置																				
建物の	その他																				
合計	計																				

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A3とすること。  
 2 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第4表(2) 火力発電所(ガスタービン設備) 事故被害数表

年度分

事業者名:

原因 被害箇所	設備不備		保守不備		自然災害						故意・過失		他物接触		他事故波及		燃 料 不 良	そ の 他	不 明	合 計
	製 作 不 完 全	施 工 不 完 全	保 守 不 完 全	自 然 劣 化	風 雨	氷 雪	雷	地 震	水 害	山 崩 れ ・ 雪 崩	塩 ・ ち り ・ ガ ス	作 業 者 の 過 失	公 衆 の 故 意 ・ 過 失	樹 木 接 触	鳥 獣 接 触	自 社				
燃料設備	貯蔵設備																			
	運搬設備																			
	その他																			
	計																			
燃焼用機器																				
熱交換器																				
配管設備																				
作動用空気加熱器																				
燃焼用空気予熱器																				
ガス発生機																				
通風設備																				
空圧 縮 ・ ガ ス 設 備	空気圧縮機・空気だめ																			
	ガス圧縮機・ガスだめ																			
	その他																			
	計																			
ガ ス タ ー ビ ン	ケーシング																			
	隔板・円板・羽根																			
	主軸																			
	軸受																			
	调速装置																			
	潤滑油装置																			
その他																				
計																				
自動制御装置																				
建物																				
その他																				
合計																				

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第 4 表 (3) 火力発電所 (内燃力設備) 事故被害数表  
年度分

事業者名：

原因 被害箇所	設備不備		保守不備		自然災害							故意・過失		他物接触		他事故波及		燃 料 不 良	そ の 他	不 明	合 計
	製 作 不 完 全	施 工 不 完 全	保 守 不 完 全	自 然 劣 化	風 雨	水 雪	雷	地 震	水 害	山 崩 れ ・ 雪 崩	塩 ・ ち り ・ ガ ス	作 業 者 の 過 失	公 衆 の 故 意 ・ 過 失	樹 木 接 触	鳥 獣 接 触	自 社	他 社				
燃 料 設 備																					
内 燃 機 関	機 関 本 体																				
	調 速 装 置																				
	潤 滑 油 装 置																				
	そ の 他																				
	計																				
空 気 だ め ・ 空 気 圧 縮 機																					
通 風 設 備																					
冷 却 水 設 備																					
自 動 制 御 装 置																					
建 物																					
そ の 他																					
合 計																					

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

2 本表は、第 1 表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第 5 表 火力発電所（電気設備）事故被害数表 [原動力種別： ]  
年度分 事業者名： \_\_\_\_\_

原因 被害箇所	設備不備		保守不備	自 然 災 害							故意・過失		他物接触		他事故波及		そ の 他	不 明	合 計
	製 作 不 完 全	施 工 不 完 全	自 然 劣 化	風 雨	氷 雪	雷	地 震	水 害	山 崩 れ ・ 雪 崩	塩 ・ ち り ・ ガ ス	作 業 者 の 過 失	公 衆 の 故 意 ・ 過 失	樹 木 接 触	鳥 獣 接 触	自 社	他 社			
発 電 機	電機子巻線																		
	界磁巻線																		
	軸受																		
	励磁装置																		
	その他																		
	計																		
主 要 変 圧 器	巻線																		
	ブッシング																		
	冷却装置																		
	電圧調整装置																		
	その他																		
計																			
調相機																			
接地装置																			
避雷器																			
電力用コンデンサー																			
分路リアクトル																			
誘導電圧調整器																			
負荷時電圧調整器																			
油入遮断器																			
がいし型遮断器																			
空気遮断器																			
磁気遮断器																			
ガス遮断器																			
その他遮断器																			
開閉器																			
断路器																			
所内変圧器																			
起動用変圧器																			
非常用予備発電装置																			
計器用変成器																			
計器・継電器類																			
主要回路																			
補助回路																			
制御回路																			
制御電源装置																			
その他																			
合計																			

備考 1 本表は、原動力種別ごとにそれぞれ作成すること。  
 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。  
 3 本表は、第 1 表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第 6 表 太陽電池発電所 事故被害数表

年度分

事業者名： \_\_\_\_\_

原因 被害箇所	設備不備		保守不備		自 然 現 象							故意・過失		他物接触		他事故波及		そ の 他	不 明	合 計
	製 作 不 完 全	施 工 不 完 全	保 守 不 完 全	自 然 劣 化	風 雨	氷 雪	雷	地 震	水 害	山 崩 れ ・ 雪 崩	塩 ・ ち り ・ ガ ス	作 業 者 の 過 失	公 衆 の 故 意 ・ 過 失	樹 木 接 触	鳥 獣 接 触	自 社	他 社			
太陽電池																				
主要変圧器	巻線																			
	ブッシング																			
	冷却装置																			
	電圧調整装置																			
	その他																			
計																				
調相機																				
接地装置																				
避雷器																				
電力用コンデンサー																				
分路リアクトル																				
限流リアクトル																				
誘導電圧調整器																				
負荷時電圧調整器																				
負荷時電圧位相調整器																				
周波数変換機器																				
整流機器																				
逆変換装置																				
油入遮断器																				
がいし型遮断器																				
空気遮断器																				
磁気遮断器																				
ガス遮断器																				
その他遮断器																				
開閉器																				
断路器																				
所内変圧器																				
起動用変圧器																				
非常用予備発電装置																				
計器用変成器																				
計器・継電器類																				
主要回路																				
補助回路																				
制御回路																				
制御電源装置																				
集電箱																				
その他																				
合計																				

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

2 本表は、第 1 表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第 7 表 風力発電所 事故被害数表

年度分

事業者名：

原因 被害箇所	設備不備		保守不備		自 然 現 象							故意・過失		他物接触		他事故波及		そ の 他	不 明	合 計
	製 作 不 完 全	施 工 不 完 全	保 守 不 完 全	自 然 劣 化	風 雨	水 雪	雷	地 震	水 害	山 崩 れ ・ 雪 崩	塩 ・ ち り ・ ガ ス	作 業 者 の 過 失	公 衆 の 故 意 ・ 過 失	樹 木 接 触	鳥 獣 接 触	自 社	他 社			
発 電 機	電機子巻線																			
	界磁巻線																			
	軸受																			
	励磁装置																			
	その他																			
計																				
主 要 変 圧 器	巻線																			
	ブッシング																			
	冷却装置																			
	電圧調整装置																			
	その他																			
計																				
風 力 機 関	ブレード																			
	増速器																			
	ハブ																			
	主軸																			
	支持物																			
その他																				
計																				
調相機																				
接地装置																				
避雷器																				
電力用コンデンサー																				
分路リアクトル																				
限流リアクトル																				
誘導電圧調整器																				
負荷時電圧調整器																				
負荷時電圧位相調整器																				
周波数変換機器																				
整流機器																				
逆変換装置																				
油入遮断器																				
がいし型遮断器																				
空気遮断器																				
磁気遮断器																				
ガス遮断器																				
その他遮断器																				
開閉器																				
断路器																				
所内変圧器																				
起動用変圧器																				
非常用予備発電装置																				
計器用変成器																				
計器・継電器類																				
主要回路																				
補助回路																				
制御回路																				
制御電源装置																				
その他																				
合計																				

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

2 本表は、第 1 表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第 8 表 変電所事故被害数表  
年度分

事業者名： \_\_\_\_\_

原因 被害箇所	設備不備		保守不備		自 然 災 害						故意・過失		他物接触		他事故波及		火	そ の 他	不 明	合 計
	製 作 不 完 全	施 工 不 完 全	保 守 不 完 全	自 然 劣 化	風 雨	水 雪	雷	地 震	水 害	山 崩 れ ・ 雪 崩	塩 ・ ち り ・ ガ ス	作 業 者 の 過 失	公 衆 の 故 意 ・ 過 失	樹 木 接 触	鳥 獣 接 触	自 社				
主要変圧器	巻線																			
	ブッシング																			
	冷却装置																			
	電圧調整装置																			
	その他																			
計																				
周波数変換機器	変圧器																			
	バルブ																			
	制御装置																			
	直流リアクトル																			
	高周波フィルタ																			
計																				
調相機																				
接地装置																				
避雷器																				
電力用コンデンサー																				
分路リアクトル																				
誘導電圧調整器																				
負荷時電圧調整器																				
油入遮断器																				
がいし型遮断器																				
空気遮断器																				
磁気遮断器																				
ガス遮断器																				
その他遮断器																				
開閉器																				
断路器																				
電力貯蔵装置																				
所内変圧器																				
計器用変成器																				
計器・継電器類																				
主要回路																				
補助回路																				
制御回路																				
制御電源装置																				
建物																				
その他																				
合計																				

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

2 本表は、第 1 表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。



第10表 高压配電線路事故件数表

年度分

事業者名：

原因	設備不備		保守不備		自然災害				故意・過失			他物接触			他事故波及		火災	その他	不明	合計	百分率 (%)				
	製作不全	施工不全	保守不全	自然劣化	過負荷	風雨	氷雪	雷	地震	水害	山崩れ・雪崩	塩・ちり・ガス	作業者の過失	公衆の故意・過失	伐木	樹木接触						鳥獣接触	その他物接触	自社	他社
被害箇所	全	全	全	化	荷	雨	雪		震	害	崩	失	失	木	触	触	触	社	社	災	の	明	計	(%)	
塔																									
鉄筋コンクリート柱																									
鉄柱																									
支持物																									
木柱																									
腕																									
がいし																									
電線																									
変圧器																									
開閉器																									
開閉器断																									
開閉器類																									
電力用コンデンサー																									
避雷器																									
その他																									
被害なし																									
計																									
百分率 (%)																									
ケーブル																									
接続箱																									
ケーブルヘッド																									
その他																									
計																									
百分率 (%)																									
合計																									

備考 1 百分率の算出結果については、少数第2位を四捨五入し、第1位にとどめる。  
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A3とする。  
 3 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。





第12表 事故発生箇所別供給支障事故件数表

年度分

事業者名： \_\_\_\_\_

事故発生箇所	10分未満			10分以上30分未満			30分以上1時間未満			1時間以上3時間未満			3時間以上			総 件 数	支 障 再 発 生 事 件 数
	7,000kW 未満	7,000kW 以上 70,000kW 未満	70,000kW 以上 100,000kW 未満	7,000kW 未満	7,000kW 以上 70,000kW 未満	70,000kW 以上 100,000kW 未満	7,000kW 未満	7,000kW 以上 70,000kW 未満	70,000kW 以上 100,000kW 未満	7,000kW 未満	7,000kW 以上 70,000kW 未満	70,000kW 以上 100,000kW 未満	7,000kW 未満	7,000kW 以上 70,000kW 未満	70,000kW 以上 100,000kW 未満		
発電所	水力																
	火力																
	燃料電池																
	太陽電池																
変電所	風力																
	計																
送配電線路 及 高圧配線路	架空																
	地中																
高圧配線路	架空																
	地中																
低圧配電線路	計																
	計																
他社事故波及(被害なし)	必要設備																
	計																
合 計	電気事業者																
	自家用電気工作物を設置する者																

備考 1 主要供給支障事故とは、電気関係報告規則第3条の規定に基づき報告した供給支障事故をいう。  
 2 必要設備は、当該電気事業者の供給に係る一般用電気工作物について、当該電気事業者が知り得た範囲で記載すること。  
 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
 4 本表は、第1表において、本表と関係する欄に記載がない場合は、報告することを要しない。

第 13 表 需要家停電統計  
年度分

事業者名： \_\_\_\_\_

種 別	事 故 停 電			作業停電	合 計	算出方法
	一 般	自然災害	計			
停電時間 (分)	電 源 側					
	高圧配電線路					
	低圧配電線路					
	計					
一年間 需要電 家回数 (回) たり	電 源 側					
	高圧配電線路					
	低圧配電線路					
	計					
一年間 需要電 家時間 (分) たり	電 源 側					
	高圧配電線路					
	低圧配電線路					
	計					

備考 1 この表は、低圧で受電する電気の利用者について記載している。

2 電源側には、発電所、変電所、送電線路及び特別高圧配電線路に係るものを記載すること。

3 一需要家当たり年間停電回数(回)及び一需要家当たり年間停電時間(分)は、下式により算出する。

$$\begin{aligned}
 \text{一需要家当たり年間停電回数(回)} &= \frac{\text{停電低圧電燈需要家口数}}{\text{期首低圧電燈需要家口数}} && \text{(少数第3位を四捨五入し、第2位にとどめる。)} \\
 \text{一需要家当たり年間停電時間(分)} &= \frac{\text{停電時間(分)} \times \text{停電低圧電燈需要家口数}}{\text{期首低圧電燈需要家口数}} && \text{(少数第1位を四捨五入し、整数を表示する。)}
 \end{aligned}$$

4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

事業者名 住所

発電所名

連絡先担当者氏名 電話番号 電子メールアドレス

原動力の種類 (燃料の種類)

月別	最大出力 (kW)	変更出力 (kW)	発電電力量 (kWh)	所内及び損失電力量 (kWh)	電気事業者等への送電電力量 (kWh)			合計	自家消費電力量 (kWh)
					電気事業者	特定供給の相手方	その他事業者		
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
計									
10月									
11月									
12月									
1月									
2月									
3月									
計									
合計									

出力変更の要因	運転停止期間及び停止理由

- 備考
- 燃料の種類欄には、火力発電に用いた燃料の種類を記載すること。
  - 当該自家用電気工作物が「コージェネレーション(ガスタービン等を原動力として発電し、当該発電に伴って発生する排熱を回収してこれを熱源として利用するシステムをいう。)」である場合は、原動力の種類欄の「」内に「コージェネ」と記載すること。
  - 出力の変更等があった場合は、変更出力の欄に前月からの増減出力を記入するとともに、出力変更の要因の欄に新設、増設、廃止等を明記すること。
  - 発電電力量欄の上段の「」内には、火力のうちバイオマスに係る電力量を再掲し、下段の「」内には、火力発電のうち廃棄物に係る電力量を再掲すること。
  - < 内には、電気事業法第 9 7 条第 1 項の規定に基づき指定された前電力取引所を通じた取引により送電した電力量を再掲すること。
  - 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

附 則

(施行期日)

1 この省令は、電気事業法等の一部を改正する法律（平成二十六年法律第七十二号）の施行の日（平成二十八年四月一日）から施行する。

(電気関係報告規則の一部改正に伴う経過措置)

2 この省令の施行の日前に発生した、この省令による改正前の電気関係報告規則に係る報告については、なお従前の例による。